

# 市が主催するイベント・会議・行事等に関する実施方針 (令和5年5月8日以降)

令和5年4月27日  
富谷市

## 1 趣旨

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」へ移行されることに伴い、今後、市が主催するイベント・会議・行事等について、以下のとおり運用するものとする。

## 2 市主催のイベントについて

### (1) イベント開催等における必要な感染防止策

<b>1. イベント参加者の感染対策</b>	
(1) 感染経路に応じた感染対策	
①飛沫感染対策	<input type="checkbox"/> イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保
②エアロゾル感染対策	<input type="checkbox"/> 機械換気による常時換気又は窓開け換気 ※ 必要な換気量（一人当たり換気量 30m <sup>3</sup> /時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね 1,000ppm 以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的） ※ 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け ・イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】
③接触感染策	<input type="checkbox"/> イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施 <input type="checkbox"/> イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】
(2) その他の感染対策	
④飲食時の感染対策	<input type="checkbox"/> 上記（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策の周知
⑤イベント前の感染対策	<input type="checkbox"/> 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ
<b>2. 出演者やスタッフの感染対策</b>	
⑥出演者やスタッフの感染対策	<input type="checkbox"/> 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施 <input type="checkbox"/> 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

## (2) 各場面における新型コロナ感染防止等のポイント

### ①基本的な感染防止対策の実施

- 人と人の距離を確保
- 3密を避ける
- 手洗い等の手指衛生
- 咳エチケット
- 換気

### ②効果的な換気のポイント（必要な換気量の確保と空気の流れの配慮）

#### 1. 必要な換気量の確保は感染対策の基本（必要な換気量の確保）

○機械換気による常時換気を。定期的な機械換気装置の確認やフィルタ清掃等も重要。  
機械換気は強制的に換気を行うもので、2003年7月以降は住宅にも設置。通常のエアコンには換気機能がないことに留意。

○機械換気が設置されていない場合、窓開け換気を行う。

2方向を窓開けると換気効果が大きい。外気条件を考慮し室内環境に配慮して換気方法を選択。室内環境の目安は、温度18℃～28℃、相対湿度40%～70%が望ましい。

○必要な換気量（一人当たり換気量30m<sup>3</sup>/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね1,000ppm以下に維持（※1）。必要換気量を満たしているかを確認する方法として、二酸化炭素濃度測定器（CO<sub>2</sub>センサー）の活用が効果的。

（※1）二酸化炭素濃度1,000ppm以下については目安であり、適切な換気や気流となっていることが重要。

○必要な換気量を確保できない場合、換気扇、扇風機、サーキュレータのほか、HEPAフィルタ付きの空気清浄機（※2）の使用も考えられる。

（※2）高性能微粒子（HEPA）フィルタ付空気清浄機：空気中に浮遊する0.3μmの微粒子の99.97%以上を除去することが可能。空気清浄機は二酸化炭素濃度を下げることができないことに留意。

#### 2. 感染を防ぐための空気の流れの作り方（空気の流れの配慮）

○十分な外気の取り入れ・排気とあわせ、空気の流れにより局所的に生じる空気のよどみを解消。エアロゾルの発生が多いエリアから排気して、反対側から外気を取り入れると、浮遊するエアロゾルを効果的に削減することが出来る。

○空気の流れを阻害しないパーティションの設置空気の流れを阻害する高いパーティションや天井からのカーテンなどは空気の流れに対して平行に配置し、空気の通り道を設ける。

目を覆う程度の高さのパーティションは、横の人との距離を1m程度以上確保できる場合は、3方向を塞がないようにする。

## 3 市主催の会議について

- ① 実施する場合は、感染防止対策を徹底すること（2の（1）感染防止対策事項を参照）
- ② ウェブ会議等も積極的に活用すること

## 4 職員の出張等について

業務上出張せざるを得ない場合は、最小限の人数で、混雑や「3つの密」を回避するほか、こまめな手洗い、出張先に応じた適切なマスクの使用、身体的距離の確保等感染防止対策を徹底すること